

学内ホールを使用したイベント実施の際は『出演者・スタッフ共に身体的距離が近くなる』『大きな声を出す』等、感染予防・感染拡大防止の観点から注意すべき要素・リスクが存在します。

折角のイベントが感染拡大の場にならないようにするために対策を十分に行うことが重要と考えます。

主催者は教務・講師・テクニカルスタッフ・出演者（以下「イベント関係者」と記します。）・来場者へこのガイドラインの周知・徹底を行うと共に、このガイドラインが守られない場合は当日であっても対象者に退場していただく、もしくはイベント中止の判断を行うイベント責任者を事前に明確に策定するようにお願い致します。

目次

- 1、感染予防・感染拡大防止のための基本的な考え方
- 2、主催者・運営スタッフがイベント実施にあたって講じるべき具体的な対策
- 3、テクニカルスタッフがイベント実施にあたって講じるべき具体的な対策
- 4、出演者に対して共有すべき内容
- 5、来場者に対してご協力いただく内容

1、感染予防・感染拡大防止のための基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の主たる感染経路が「接触による感染」と「飛沫による感染」であることを鑑み、それらによるリスクの軽減と万一感染が発生した場合に感染経路の追跡を可能とすることを感染予防・感染拡大防止対策の主眼とします。

1-1 イベント関係者・来場者に対して共有すべき感染予防・感染拡大防止のための基本ルール

- 『飛沫/マイクロ飛沫による感染』『接触による感染』への対策
 - ・物理的・身体的距離の確保（2m、最低 1m）
 - ・マスク着用義務（・大きな声を出さない・咳エチケットの徹底）
 - ・こまめな手洗い・手指消毒の推奨
- 『三つの密』を回避する
 - 密閉空間（換気の悪い空間）
 - 密集場所（多くの人が集まる）
 - 密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声）
- 感染者の発生に備えてイベント関係者及び来場者の個人情報の収集、管理を行う。

1-2 各ホール観客定員

機材等やスタッフ動線を除いた有効客席床面積から 4 平方メートルにつき 1 名の観客として算出しています。（ステージ/テクニカルスタッフを除く）

- ・ 本館 : 25 名
- ・ 12 号館 : 25 名
- ・ 9 号館 : 12 名
- ・ MI 別館 : 12 名

※ホールを使用した通常授業時とは異なり、本番中は多人数の動きと会話が少ないことを考慮して観客数を算出しています。イベントに必要な不可欠な方以外は入場されないようご注意ください。

※仕込みやリハーサル時はテクニカルスタッフの移動が多くなりますので特にご注意ください。

※主催者は上記定員を超えることが無いように管理監督をお願い致します。

2、主催者・運営スタッフがイベント実施にあたって講じるべき具体的な対策

2-1 計画段階の安全対策について

- ・ このガイドラインの内容をイベント関係者に周知・徹底してください。
- ・ 当日は各スタッフが感染予防対策を遵守するために本来の作業への集中力欠如による危険の回避、無意識に無防備にならぬよう客観的に監視して感染予防対策と共に安全面へも必要な指導や注意を行ってください。
- ・ 三密の回避・換気時間を十分に確保できるタイムテーブルの作成に努めてください。
- ・ 感染者発生に備えて接触者・感染ルート特定の為にイベント毎の参加者名簿を作成し、事後 3 週間は保管してください。
- ・ 名簿の保管は個人情報保護の観点から十分な対策を講じてください。

2-2 健康管理/把握（体温測定・健康状態チェックの記録）について

- ・ 開催前日と当日入館時の出演者を含むイベント関係者の体温と体調（咳・下痢・味覚障害・嗅覚障害・だるさ・息苦しさ等）に関する記録を残してください。
- ・ 当日は入館時にイベント関係者及び来場者の検温を実施してください。
- ・ 以下のいずれかに該当するイベント関係者は当日参加せずに、自宅待機として必要に応じ保健機関に連絡してください。
 - ・ 当日または前日に 37.5℃以上の発熱・咳・下痢・味覚障害・嗅覚障害・だるさ・息苦しさ等の症状がある
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の陽性と判明したものとの濃厚接触がある
 - ・ 同居家族や身近な知人の感染が疑われる
 - ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航及び当該国・地域の在住者との濃厚接触がある
 - ・ 新型コロナウイルス陽性判定を受け、現在医師に自宅待機指示を受けている
- ・ 感染者が発生した場合に備えて下記項目にある個人情報の収集と承諾を得てください。
 - ・ 氏名
 - ・ 連絡先

※上記内容は後日感染者が会場にいたことが判明した場合に保健所などに伝える可能性がある旨の了承を頂いてください。

※個人情報保護の観点から収集した情報は厳重に取り扱ってください。

2-3 身体的距離の確保について

- ・ 仕込み・リハーサル・撤収に十分な時間を配分し、密集する時間を削減するように努めてください。
- ・ 4平方メートルに1人となるように身体的距離を確保してください。
- ・ 距離の確保が困難な場合はパーテーションの設置やフェイスシールド・ゴーグルを着用し、身体的距離を置くことと同等の効果を有する処置を講じてください。
- ・ 公演の開催に必要な不可欠ではない方は会場内には立ち入らないものとしてください。
- ・ その他、事前打ち合わせやスタジオでのリハーサル等の制作過程においても十分な感染防止策を講じてください。

2-4 休憩及び食事とケータリングについて

- ・ すべての食事は表面の汚染を防ぐ方法を用い、1回分ずつ分けて配布してください。
- ・ すべての飲み物は1回分用の容器に入ったボトルや缶で提供してください。
- ・ 食事の際は、基本ルールにある身体的距離を確保するよう努めてください。
- ・ 身体的距離を確保することができない場合は時間をずらし、複数組への分割や、パーテーションを設置する等の対策を行ってください。また、真正面の配置は避けてください。
- ・ 食事を扱うスタッフは、事前に手洗いや手指消毒を行ってください。
- ・ 食事中の会話は控えてください。会話は食事が終了したのち、マスクを着用のうえ、行ってください。

2-5 清掃・ゴミの廃棄について

- ・ 清掃やゴミの廃棄を行う際は、マスクと手袋を必ず着用してください。
- ・ 廃棄作業後は、手洗いや手指消毒を行ってください。

2-6 ステージにおける感染防止策について

- ・ 公演中も出演者同士は基本ルールにある身体的距離を確保するよう努め、状況によりステージ用パーテーションを設置してください。
- ・ ステージの周辺は飛沫感染のおそれがあるため作業を行うイベント関係者はフェイスシールドやゴーグルを着用してください。
- ・ ステージ機器は共用するため、作業の前後に手洗いや手指消毒を行い、機材類もこまめに消毒を行ってください。

2-7 マイクについて

- ・ マイク（もしくはグリルボール）は飛沫が直接残るため十分な対策を講じる必要があります。そのため出演者ごとに用意し、使い回さないでください。
- ・ マイクの使用の前後には、手洗いや手指消毒を行ってください。
- ・ 使用したマイクのボディ部分は除菌シート等を、グリルボールについては無水アルコールを使用して消毒を徹底して行ってください。
- ・ 消毒作業を行う際は必ず手袋を着用し、不用意に顔に触れぬよう注意を払ってください。
- ・ マイク及びグリルボールの消毒/運用は主催者が管理してください。

- ・ ワイヤレスマイクは本数が限られている為、使用する際は消毒しながら使いまわす必要が発生します。事前に消毒手順や運用方法をオペレーターブッキング担当とご相談ください。
- ・ 受け渡しをする際はマイクスタンド等を利用して、手の接触が無いように心がけてください。

2-8 インカム・トランシーバーについて

- ・ 使用の前後に消毒を行ってください。
- ・ 接触感染を避けるため使いまわしを避けてください。
- ・ やむを得ない場合は除菌シート等を用いて消毒を行ってください。

2-9 換気について

- ・ 「30 立方メートル/時・人（厚労省建物換気基準推奨値）の換気を確保」することを目標とします。（詳細は別紙参照）
- ・ 頻繁に会場空間の扉や窓を最大限開けた上で、サーキュレーターを適切な位置に配置して換気を行ってください。
- ・ 公演中は可能な限り積極的に換気を行ってください。（トークタイム（MC タイム）や転換時等）
- ・ 楽屋、控室及びスタッフルームについては常時換気を行ってください。
- ・ 各ホールにおける換気時間/換気機材のレイアウトは別紙を参照してください。

2-10 会場について

- ・ 会場入口やロビー等に手指消毒剤を設置し、手指消毒を促してください。
- ・ ドアノブ・手摺等接触する可能性がある設備を頻繁に消毒してください。
- ・ 三密を避けるために入退場時には人数・エリア等で区分けを行い、時間差での誘導を案内してください。

2-11 受付について

- ・ 入場前に検温と手指消毒を行ってください。
- ・ 待機列が必要な場面（入退場、トイレ待ち等）においては、来場者同士が基本ルールにある身体的距離を確保して整列できるように、極力、目印となる掲出物や足下マーク等の設置を行ってください。
- ・ 来場客への対面対応が必要な場所においては、アクリル板や透明ビニールカーテン等を設置し、飛沫感染防止策を施してください。
- ・ 手荷物検査が必要な場合は、目視による確認のみとし、お客さまの持ち物に係員は触れないようにしてください。

2-12 物販について

- ・ 対面で販売を行う場合はアクリル板や透明ビニールカーテンを設置し、購買者との間を遮蔽するよう努めてください。
- ・ 多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱いわないでください。

2-13 客席部について

- ・ ステージと客席との距離は最低 2 メートルとします。

- ・ 観覧者間の接触・飛沫感染防止の観点からイスの設置等で基本ルールの身体的距離を確保してください。
- ・ イスの設置等で確保した身体的距離を守るため、座席から移動して着席をせずに観覧することは防止してください。
- ・ 十分な身体的距離が確保できない等の場合は、必要に応じて来場者(観客)にもフェイスシールドやゴーグルの着用をお願いします。

2-14 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

➤ 事前に

- ・ 最寄りの保健所の確認：新宿区保健所 新型コロナウイルス電話相談（03-5273-3836）
- ・ 感染が疑われる方を隔離するために他の入室者を禁じた個室、あるいはパーティション等で区画された風通しの良い場所を準備する。
- ・ 対応スタッフ用のフェイスガード・マスク・手袋・プラスチックエプロンを用意する。

➤ 発生した際の対応手順

1. 感染が疑われる人にマスクをつける
2. 感染予防対策品を装着したイベント関係者が隔離できるスペースに案内し、指示があるまで待機
3. 保健所に連絡をして指示を仰ぐ
4. 保健所の指示に基づき病院へ搬送する場合は病院指定の搬送方法で移動する、若しくは帰宅を促す。
5. 対応したイベント関係者が使用したフェイスガード・マスク・手袋・プラスチックエプロンは外側面を内側に裏返しながら脱衣し、素手で触れないよう注意して廃棄する。

3、テクニカルスタッフがイベント実施にあたって講じるべき具体的な対策

○共通注意事項

- ・ マスクは必ず常時着用してください。
- ・ 工具等の使いまわしを避けてください。
- ・ 共用の機材を扱う際や、やむを得ず工具を共有する場合は素手での扱いは避け、作業に危険性や支障のない範囲で皮手袋やニトリルゴム手袋を着用してください。また、素手で使用した際は使用後に消毒を行ってください。
- ・ 使用した手袋を廃棄する際は、着用時の外側部分を内側に裏返してください。
- ・ 飛沫感染防止の為、必要以上に大きな声を出さないでください。
- ・ ステージスタッフや重量物の取り扱い時等、身体的距離を確保できない場合はフェイスシールドやゴーグルを着用してください。
- ・ フェイスシールドやゴーグルの着用により普段と視界が異なる恐れがあります。安全面には十分に注意してください。
- ・ 休憩時も基本ルールにある身体的距離を確保してください。
- ・ 食事中の会話は控え、会話は食事が終了したのちにマスク着用の上行ってください。

4、出演者に対して共有すべき内容

- ・ 入場時は手指消毒を行ってください
- ・ 表現上困難な場合を除き、原則としてマスクの着用をお願いしてください。
- ・ 前日の検温結果と体調を確認してください。
- ・ 当日朝の入館時に検温の実施と体調の異変（咳・下痢・味覚障害・嗅覚障害・だるさ・息苦しさ等）を確認してください。
- ・ 以下のいずれかに該当する場合は当日の出演はご遠慮いただくようにしてください。
 - ・ 当日または前日に 37.5℃以上の発熱・咳・下痢・味覚障害・嗅覚障害・だるさ・息苦しさ等の症状がある。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の陽性と判明したものとの濃厚接触がある
 - ・ 同居家族や身近な知人の感染が疑われる場合
 - ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航及び当該国・地域の在住者との濃厚接触がある場合
 - ・ 新型コロナウイルス陽性判定を受け、現在医師に自宅待機指示を受けている
- ・ 身体的距離の確保が困難な下記内容のステージングはご遠慮いただくようにしてください。
 - ・ 出演者と来場者との接触ならびにお客さま同士の接触（ハイタッチ、手をつなぐなど）を招く行為
 - ・ 来場者に大声を出させる・歌わせる、コール&レスポンスの要請
- ・ ステージ上の出演者間にアクリルパーテーションを設置させて頂く可能性があります。
- ・ ステージスタッフや観客がフェイスシールドやゴーグルを着用させていただきます。
- ・ マイクは出演者ごとに用意し、使い回しをしません。
- ・ 感染者が発生した場合に備えて下記個人情報の収集についての協力依頼をしてください。
 - 事務所等とマネジメント契約をしている出演者の場合
 - ・ 担当マネージャーの氏名
 - ・ 連絡先（携帯電話等）
 - ・ 会社住所
 - 事務所等とマネジメント契約をしていない出演者の場合
 - ・ 出演者本人(メンバー全員)の氏名
 - ・ 連絡先（携帯電話等）

※上記内容は後日感染者が会場にいたことが判明した場合に保健所などに伝える可能性がある旨の了承を頂いてください。

※個人情報保護の観点から収集した情報は厳重に取り扱うことをお伝えください。

5、来場者に対してご協力いただく内容

- ・ 入場時の手指消毒への協力。
- ・ 咳エチケット、マスク着用、手洗いの協力。
- ・ 来場者同士、イベント関係者と身体的距離を確保すること。
- ・ 公演前、休憩時の会話・食事の際に周囲の人と 2 メートル、最低 1 メートルの身体的距離を確保すること。
- ・ 会場内において大声での会話や発声を行わないこと。
- ・ 座席の設置やバミリによって身体的距離を確保すること、また場所を移動しての観覧はご遠慮いただくこと。
- ・ 感染予防・感染拡大防止対策に基づくイベント関係者の指示に従わない場合退場していただく場合があることの

承諾。

- ・ 当日の体温が 37.5℃以上もしくは体調に異変がある場合は入場が出来ない可能性があること。
- ・ 下記内容に当てはまる方が入場していただけることへの承諾。
 - ・ 咳・下痢・味覚障害・嗅覚障害・だるさ・息苦しさ等の自覚症状がないこと
 - ・ 新型コロナウイルス陽性判定を受けていないこと、現在医師から自宅待機指示を受けていないこと
 - ・ 新型コロナウイルス陽性判定者と濃厚接触がないこと
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいないこと
 - ・ 公演日前 14 日以内に政府から入国制限ならびに入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航がなく、またその当該国・地域の在住者との濃厚接触がないこと
- ・ 感染者が発生した場合に備えて下記項目にある個人情報の収集と承諾を得てください。
 - ・ 氏名
 - ・ 連絡先

※上記内容は後日感染者が会場にいたことが判明した場合に保健所などに伝える可能性がある旨の了承を頂いてください。

※個人情報保護の観点から収集した情報は厳重に取り扱ってください。

最後に

音楽エンタテインメント業界を代表する 3 団体（日本音楽事業者協会、日本音楽制作者連盟、コンサートプロモーターズ協会）が示すガイドラインには下記表記があります。

↓

出演者を含む公演関係者は、「**たった一つのイベントの失策が社会からの安心感・信頼感を損ない、その後のイベント開催やライブ・エンタテインメント産業、社会全般に芳しくない影響を及ぼす**」ことを肝に銘じ、スタッフ一人一人が緊張感をもって業務に当たらなければなりません。（令和 2 年 7 月 10 日策定 音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインより引用）

音楽業界の現場でも十分に対策が取られています。

エンタテインメントに関わる本校としても業界の一端としてイベント開催にあたって十分な対策を講じるよう御願い致します。

<参照>

一般社団法人コンサートプロモーターズ協会

一般社団法人日本音楽事業者協会

一般社団法人日本音楽制作者連盟

『音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン』

NPO 法人日本舞台技術安全協会

『コロナ禍におけるコンサート等実施スタッフガイドライン』

一般社団法人ライブハウスコミッション

NPO 法人日本ライブハウス協会

日本ライブレストラン協会

日本音楽会場協会

『ライブホール、ライブハウスにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』

公益社団法人全国公立文化施設協会

『劇場、音楽堂における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』

ダイキン工業 WEB サイト「上手な換気の方法～オフィス・店舗編～」

<https://www.daikin.co.jp/air/life/ventilation/office/>